

4年連続「健康経営銘柄」に、 2年連続「健康経営優良法人」に選定

～健康管理、メンタルヘルス対策、健康増進(健康づくり)を3本柱とした健康配慮の取り組みが評価～

TOTO 株式会社(本社:福岡県北九州市、社長:喜多村 円)は、経済産業省と東京証券取引所が主催する「健康経営銘柄」に選定されました。これは経済産業省と東京証券取引所が共同で従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定するもので、TOTOは4年連続の選定となります。また、経済産業省が日本健康会議と共同で、健康組合と連携して優良な健康経営を実践している法人を認定する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」にも2年連続選定されました。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



TOTOは、「一人ひとりの個性を尊重し、いきいきとした職場を実現します。」を企業理念の一つに掲げ、心と体の健康づくりを推進し、働きやすい職場環境の実現を目指しています。企業行動憲章や行動指針にも従業員の健康保持・増進の重要性を明示し、周知と意識向上を図るとともに、働くすべての人が持てる力を発揮できるよう、健康管理、メンタルヘルス対策、健康増進(健康づくり)を3本柱とした健康配慮の取り組みを展開しています。ヘルスケアセンター、健康保険組合、各拠点が連携して、食育・運動・禁煙などをテーマにしたイベントも開催。2014年度からは2年連続で定期健康診断、二次検診、保健指導の3つについて受診率100%を継続しており、イベント参加率も年々増加するなど、自己管理意識の醸成などの効果につなげています。2014年度より4年連続の選出は、これらの取り組みが評価されたものです。

TOTOは、今後も働くすべての人々の心とからだの健康づくりを推進していくとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。



減塩セミナー



ヨガ教室

①行動方針、企業行動憲章、就業規則にも健康づくりの重要性と自己保健義務を明記

一人ひとりの個性の尊重といきいきとした職場の実現を企業理念の一つに掲げ、企業行動憲章に「私たちは、働くすべての人々の多様性・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します」と明示。2015年度には就業規則の改定を行い、新たに自己保健義務を明記。イントラネット上で全社員に周知共有しています。



②「診療所」から「ヘルスケアセンター」へ。産業保健スタッフが全社的視点で活動

治療型・対症療法の「診療所」から予防型・リスク管理の「ヘルスケアセンター」に変更。産業医や保健師が従業員の健康課題について本人や上長と面談をおこなう他、全社的な視点で対応を強化しています。

③「健康管理」「メンタルヘルス対策」「健康増進」の3本柱で取り組みを展開

●定期健診後の事後措置を徹底して取り組んできた結果、有所見率は低減してきていますが、さらなる予防・健康増進活動を推進し、個人の主体的な活動への意識向上を図っていきます。

●メンタルヘルス対策…一次予防のセルフケア研修に加え、不調者への早期対応や再発予防のための管理監督者研修を実施し、ラインケアの充実を図るとともに、人事担当者や産業保健スタッフへの復職支援プログラムの教育にも力を入れています。

●楽しく健康増進できる環境整備…社内運動会、ウォーキングイベント、体力測定、ヨガ教室、各事業所での職種や勤務形態に応じた体操など、多彩なイベントを実施しています。



社内運動会



体力測定

④拠点別の実態・課題把握により、PDCAサイクルを継続推進

健診結果から拠点別の有所見率を算出して項目別に確認し、目標値との乖離を比較・分析するとともに、目標の改定や対策を検討実施しています。このほか、各種イベントごとにアンケート調査を実施し、今後の施策の計画、改善などに活用しています。